



2019 年度第2期 自習キャレル・ロッカー特別利用 募集予告〔継続・新規〕

- 対 象 : 2019 年度 法務専修生
※後期からの出願中の者を含む
※次年度の司法試験受験資格がない者は対象外
※司法試験に合格の者は「司法修習生キャレル利用」として利用可（別の要項参照）

- 利用場所 : 朱雀キャンパス
 - ・ 2F 自習室（法務研究科院生と共有）
 - ・ 3F 自習室（公務研究科、教職研究科と共有）

- 利用期間 : 2019 年 10 月 1 日(火) ～ 2020 年 3 月 31 日(火)

- 利 用 料 : 15,000 円（6 か月分）

- 申込期間 : 2019 年 9 月 11 日(水) ～ 9 月 27 日(金)17 : 00

- 申込資格 : **継続利用者** 次の①～③の全てを満たすこと
 - ① 2019 年度前期「自習キャレル特別利用」登録者であること
 - ② 2019 年度法務専修生であること
 - ③ 2020 年度司法試験に出願すること
新規利用者 次の①～②の両方を満たすこと
 - ① 2019 年度後期法務専修生に出願済みであること
 - ② 2020 年度司法試験に出願すること

* 申請方法等詳細は後日発表となる募集要項をご確認下さい。